貸方科目	整理科目
保険料等交付金 業務取扱費等業務勘定へ繰入 諸支出金 国債整理基金特別会計へ繰入	預託金 歳入外一時借入金 歳入外一時借入金返還

別表第七（第五条関係）

借方科目	貸方科目	整理科目
事業主拠出金収入 一般会計より受入 積立金より受入 雑収入 一時借入金 国庫余裕金繰替 一時借入金（借換） 前年度剰余金受入	児童手当等交付金 地域子ども・子育て支援事業費 業務取扱費 諸支出金 国債整理基金特別会計へ繰入	預託金 翌年度繰越剰余金

別表第八（第五条関係）

借方科目	貸方科目
業務取扱費 社会保険オンラインシステム費 日本年金機構運営費 独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入 一般会計へ繰入	一般会計より受入 他勘定より受入 特別保健福祉事業資金より受入 独立行政法人福祉医療機構納付金 雑収入 前年度剰余金受入 一時金借入 国庫余裕金繰替

整理科目
預託金 翌年度繰越剰余金

別表第九（第六条関係）

情報開示に関する書類	提出期限
一　令第三十四条第一項から第三項までに規定する書類に記載すべき事項を明らかにした書類	翌年度の十月十五日
二　令第三十六条第一項第一号に掲げる情報に関する事項を明らかにした書類	平成二十七年四月二日（令第三十六条第一項第一号に掲げる情報に変更があった場合には、当該変更のあった日の翌日）
三　令第三十六条第一項第二号に掲げる情報に関する事項を明らかにした書類	予算を国会に提出した日の翌日
四　令第三十六条第一項第三号に掲げる情報に関する事項を明らかにした書類	決算を国会に提出した日の翌日

附　則

この命令は、子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）の施行の日（平成二十七年四月一日）から施行する。

別紙第1号書式（第3条関係）

徴収済額集計表

年度年金特別会計（　勘定）

省所管　　年　　月分

科目	適用	徴収決定済額		収納済歳入額		不納欠損額		収納未済歳入額	備考
		本月分	本月までの累計	本月分	本月までの累計	本月分	本月までの累計		
何（款）		円	円	円	円	円	円	円	0現金払込仕訳
何（項）		0	0	0	0	0	0	0	0前月までの払込未済
何（目）		0	0	0	0	0	0	0	0本月中現金領収額
何（項）		0	0	0	0	0	0	0	0本月中現金払込高
									0翌月へ越高
		0	0	0	0	0	0	0	0

年　　月　　日

総括部局長あて

所管部局長　官職　氏　　名　印

備考

1　用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。

2　この報告書には、日本銀行の月計突合表の写しを添付するものとする。

3　最終ページに（項）の合計を付すものとする。

4　（　）内には、基礎年金勘定、国民年金勘定、厚生年金勘定、健康勘定、子ども・子育て支援勘定又は業務勘定の別を記入する。